

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神奈川県横浜市中区山下町105番地

氏名 武松商事株式会社
代表取締役 小椋 真哉



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項
第14条の5第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 2年10月18日

許可の有効年月日 令和 9年10月17日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬 (積替え保管を除く。)

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ① 廃酸 (pH2.0以下のもの) (廃バッテリーに限る。)
- ② 感染性産業廃棄物
- ③ 特定有害産業廃棄物
 - ア. 廃水銀等
 - イ. 廃石綿等

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 5年 10月 18日 新規許可
 令和 2年 10月 18日 更新許可 第5回
 令和 2年 11月 13日 変更許可 種類の追加 (感染性産業廃棄物)

5 積替え許可の有無 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

